

横浜市記者発表概要

令和4年11月28日
教育委員会事務局
東部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	教諭（女性・20代）
処分日	令和4年11月28日（月）
処分内容	懲戒免職（退職手当等全額不支給）
監督者責任	校長・厳重注意
概要	当該教諭は、大麻を所持・使用しており、令和4年10月20日、大麻取締法違反の容疑で逮捕された。11月4日、処分保留で釈放された後、11月9日、不起訴処分となった。

2 東部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

東部学校教育事務所教育総務課

Tel 045-411-0605